

新潟市交通対策協議会 令和6年度事業報告

1 交通事故発生状況

令和6年中の新潟市内における交通事故発生状況は、

発生件数 1,191件 (前年比 ±0件、増減率 ±0.0%)

死者数 12人 (前年比 ±0人、増減率 ±0.0%)

負傷者数 1,361人 (前年比 +23人、増減率 +1.7%)

うち重傷者数 188人 (前年比 +4人、増減率 +2.2%)

と、前年に比べ負傷者数、重傷者数が増加した。

ここ数年、交通事故の発生件数は減少傾向にある中、高齢者が関与する交通事故は全事故の約4割を占め、交通事故死者全体に占める高齢者の割合も5割を超えている。また、高齢運転者による交通事故の割合も4分の1を占めており、被害・加害の両面から高齢者事故防止対策が課題となっている。

(下表参照)

表1 新潟市内の交通事故発生状況

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
発生件数	1,320	1,221	1,196	1,191	1,191
死者数	11	10	16	12	12
負傷者数	1,515	1,366	1,368	1,338	1,361
うち重傷者数	241	176	185	184	188

表2 新潟市内の高齢者交通事故発生状況

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
高齢者事故件数	563	457	491	500	453
全事故に占める割合	42.7%	37.4%	41.1%	42.0%	38.0%
高齢運転者事故件数	334	308	307	334	319
全事故に占める割合	25.3%	25.2%	25.7%	28.0%	26.8%
高齢者死者数	6	6	13	10	6
全死者に占める割合	54.5%	60.0%	81.3%	83.3%	50.0%

2 会議関係

- 令和6年度幹事会 令和6年5月(書面審議)
- 令和6年度総会 令和6年6月4日
- 令和6年度会計監査 令和7年4月15日

3 交通安全活動

令和6年度事業計画に基づき、

- 高齢者の交通事故防止
- 歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

に重点を置いて、交通安全推進機関・団体と連絡調整を図りながら、全国交通安全運動・交通事故防止運動をはじめとする交通安全諸対策を推進した。

(1) 交通対策協議会一般事業

◎交通安全運動関係

運動・月間行事	主要行事
<p>◆止まって！横断歩道キャンペーン 4月1日～令和7年3月31日 (重点期間：各運動期間中)</p> <p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩行者の安全確保 ・横断歩道での歩行者優先 ・道路横断時の安全確認の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発活動 ○通学路における街頭指導
<p>◆春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日</p> <p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践 ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行 ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全運動出発式 ○街頭指導所の開設 ○広報啓発活動 ○新一年生への横断指導 ○高齢者世帯訪問 ○自転車安全運転啓発活動 ○交通安全指導車による広報 ○地域FMでの広報
<p>◆自転車安全月間 5月1日～5月31日</p> <p>【目的】</p> <p>自転車利用者に対して、自転車安全利用五則をはじめとした基本的な交通ルールの遵守、マナー向上を周知し、良好な自転車交通秩序の実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生対象の交通安全教室 ○高校生と連携した交通安全啓発 ○広報啓発活動 ○高齢者交通安全教室 ○交通安全指導車による広報 ○「市報にいがた」による広報

<p>◆夏の交通事故防止運動 7月22日～7月31日</p> <p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩行者の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～ ・疲労運転の防止 ・飲酒運転の根絶 	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭指導所の開設 ○広報啓発活動 ○街頭パネル広報 ○高齢者交通安全教室 ○交通安全指導車による広報
<p>◆秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日</p> <p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止、横断歩行者の安全確保 ～渡るよサインの活用～ ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶 ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全運動出発式 ○街頭指導所の開設 ○広報啓発活動 ○高齢運転者実技講習会 ○高齢者世帯訪問 ○交通安全指導車による広報 ○地域FMでの広報
<p>◆高齢者交通事故防止運動 10月1日～10月31日</p> <p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者の交通事故防止 ・道路横断時の安全確認と夜光反射材の積極的な活用 ・早めのライト点灯とこまめな切替え 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全大会 ○街頭指導所の開設 ○広報啓発活動 ○高齢者交通安全研修大会 ○高齢者交通安全教室 ○高齢者世帯訪問
<p>◆冬の交通事故防止運動 12月11日～12月20日</p> <p>【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩行者等の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～ ・飲酒運転の根絶 ・冬道の安全走行 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全運動出発式 ○街頭指導所の開設 ○広報啓発活動 ○飲食店訪問指導 ○クリスマス交通安全教室 ○交通安全指導車による広報 ○地域FMでの広報

◎その他交通安全活動

実施項目	内容
<p>◆「交通事故死ゼロを目指す日」に伴う広報活動</p> <p>【目的】 昭和43年以降、毎日交通死亡事故が発生している状況を受け、新たな国民運動として、平成20年1月に設けられた。 交通安全に対する国民の意識を高めることにより交通事故防止を図る。</p>	<p>全国交通安全運動期間中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月10日 ・9月30日 <p>各区において、街頭指導所の開設や広報啓発活動、巡回パトロールを実施したほか、防災無線、地域FMを活用する等の広報を実施した。 ※新潟市内では両日ともに死亡事故の発生はなし</p>
<p>◆「自転車安全利用」広報啓発活動</p> <p>【目的】 自転車利用者に対して、正しい交通ルール・マナーを広報啓発することにより、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。</p>	<p>○街頭指導 自転車利用者が多い駅周辺や市街地においてチラシ等啓発品の配布を通じて、正しい交通ルール・マナーの遵守等呼びかけた。</p> <p>○自転車安全利用啓発チラシの配布 春先に向けて自転車に乗る機会が増える前に、市内の自転車販売店に対し、ヘルメット着用の重要性や交通ルールを紹介するチラシを配布し、正しい交通ルール・マナーの遵守を呼びかけた。</p> <p>○乗車用ヘルメット着用及び自転車損害賠償責任保険等加入の周知 道路交通法の改正による乗車用ヘルメット着用努力義務化及び県条例による自転車損害賠償責任保険等の加入義務化について、街頭広報や各種広報媒体を活用し周知を図った。 新たな広報媒体として、新潟交通株式会社の路線バス車外広告により、乗車用ヘルメットの着用努力義務化を周知した。</p>

	<p>○罰則の新設の周知 道路交法改正により、令和6年11月1日から、自転車の危険行為である「運転中ながらスマホ」「酒気帯び運転および幫助」に罰則が新設されたことに伴い、法改正の周知、自転車の安全利用について広報啓発を行った。</p> <p>○親子の自転車乗り方教室 6月9日:万代島多目的広場(通称:大かま) 補助輪なしで自転車に乗れない親子を対象に、子供に対しては自転車の乗り方を指導し、保護者に対しては警察官の講話により交通ルールの再確認とヘルメット着用の重要性を認識してもらい、自宅に戻ってからも子供と安全に自転車に乗れるよう指導した。</p>
◆反射材配布事業	<p>○民生委員を通じた反射材の配布事業 近年、死亡事故で亡くなる方は65歳以上の高齢者が多くを占め、特に歩行中や自転車乗用中の被害を防ぐため、地域の高齢者と接することが多い民生委員の協力を得て、交通安全指導と反射材配布により、交通安全意識の高揚を図った。 【配布枚数】7,060個</p> <p>○交通安全啓発活動時における反射材の配布事業 地域包括支援センターを通じた高齢者への反射材配布のほか、各種啓発イベント参加者への配布を行い、反射材の普及に努めた。 【配布枚数】約3,100個</p>
◆高齢運転者交通事故防止活動	<p>○シニアドライバー事故防止キャンペーン 11月9日 新潟市産業振興センター 「福祉・介護・健康フェア2024in新潟」に出展し、高齢運転者向けに自己の運転能力の変化を認識できる運転能力診断や補償運転の周知を図る体験型イベントを開催した。</p>

<p>◆新潟市交通安全・防犯活動 功労者表彰式の開催</p>	<p>10月30日 新潟市役所 交通安全功労者に対する感謝状の贈呈を実施した。 【功労者】3団体、20名</p>
<p>◆ラジオを活用した交通事故防止広報</p> <p>【目的】 マスコミを通じて交通事故防止を呼び掛けることで、多数の市民に対して、交通安全広報を行う。</p>	<p>【ラジオ出演】 12月にラジオ番組の生放送に出演し、新潟市内における事故状況や横断歩道での歩行者優先、自転車のヘルメット着用、飲酒運転の根絶について広報した。</p> <p>【ラジオCM】 12月に会員であるエフエムラジオ2社の協力を得て、横断歩道での歩行者優先や飲酒運転根絶を中心に事故防止を呼び掛けた。</p>
<p>◆新入学児童・生徒の保護者に対する交通安全啓発チラシの配布</p> <p>【目的】 家庭における交通安全意識の高揚を図り、児童・生徒を交通事故から守る。</p>	<p>新たに小学校、中学校へ入学する児童及び生徒の保護者を対象とした、交通安全啓発チラシを各学校へ配布した。</p> <p>【啓発内容】 児童：安全な道路の歩き方、自転車保険の加入義務、ヘルメット着用の努力義務 生徒：自転車安全利用、自転車保険の加入義務、ヘルメット着用の努力義務</p> <p>【配布枚数】 小学校：約6,000枚 中学校：約6,400枚</p>

(2) 交通対策協議会特別事業（交通遺児等激励事業）

実施項目	内容
◆激励金の贈呈	1名につき3万円を贈呈（12月） 対象者：12名
◆入学・卒業祝金贈呈	小学校・中学校へ入学または中学校卒業予定者 に対して、1名につき3万円を贈呈（3月） 対象者：4名
◆新潟県交通災害共済の加入助成	翌年度の交通災害共済の会費500円を助成 対象者：20名（遺児及び保護者）
◆研修旅行「ふれ愛のつどい」	10月19日、20日（一泊二日） 草津温泉、軽井沢 参加人数：4世帯17名